

教室のお知らせ

町民テニス教室

期 4月13日④、14日④、20日④、21日④ 全4回(雨天中止)

時 午前9時～11時

場 八幡山テニスコート

対 中学生以上

費 無料

持 テニスシューズ・ラケット

※ラケットは貸し出し可能です。

申 メールまたは電話で申し込んでください。

※平日は、電話に出られない時があります。

申 町民スポーツ協会テニス部長

井田

✉ ystc-yakin@googlejgfr.oups.com

☎ 090・2163・3357

町民ソフトテニス初心者教室

期 5月5日～26日

毎週日曜日、全4回

時 午前9時30分～11時30分

場 町民テニスコート

対 初心者

締 4月28日④まで

申 町民スポーツ協会ソフトテニス部長

高橋克典

☎ 080・7881・1522

町民スカイクロス教室

期 5月13日④、20日④

時 午前10時～正午

場 緑地運動公園

持 運動ができる服装、飲み物、帽子、タオルなど

申 当日会場で受け付け

問 スカイクロス愛好会事務局

大畠トリ子

☎ 54・2719

町民弓道教室

期 5月25日④～6月15日④

毎週④・⑤・⑥、全10回

時 午後7時30分～9時

場 町弓道場

対 小学生高学年以上の町内在住・在勤者(小学生は保護者の同伴が必須)

持 運動のできる服装

申 町民スポーツ協会弓道部長

高村哲夫

☎ 090・3528・5138

大会のお知らせ

ケイマンゴルフ春季大会

期 4月21日④

時 午前7時30分集合

場 吉岡町ケイマンゴルフ場

対 町内在住者(高校生以下は除く)

費 2,500円(プレー費・食事代・年会費)

締 4月5日④まで(期日厳守)

申 町民ケイマンゴルフ場

☎ 54・1221

第54回町民バレーボール大会
(自治会対抗)

期 5月12日④

時 午前8時30分開会

場 社会体育館・吉中体育館

対 町内在住者(高校生以下は除く)

種 一般男子・一般女子(9人制)

代 表 者 会 議

期 4月26日④

時 午後7時

場 文化センター視聴覚室

問 各自治会体育代表

町民スカイクロス大会

期 5月27日④

時 午前9時30分集合、午前10時開会

場 緑地運動公園

対 スカイクロス愛好者(初心者可)

定 先着30人

持 運動ができる服装、飲み物、帽子、タオルなど

申 町民スカイクロス愛好会事務局

大畠トリ子

☎ 54・2719

第38回町民ジョイフル・スローピッチソフトボール大会

期 6月9日④

予 備 日 16日④

時 午前8時開会

場 緑地運動公園

対 4月1日現在、45歳以上の男子

代 表 者 会 議

期 5月24日④

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

問 各自治会体育代表またはスポーツ協会ソフトボール部長

片貝佳之

☎ 54・2784

第54回町民武道大会
(柔道の部)

期 6月16日④

時 午前9時開会

場 社会体育館柔道場

対 町内在住・在勤の柔道愛好者

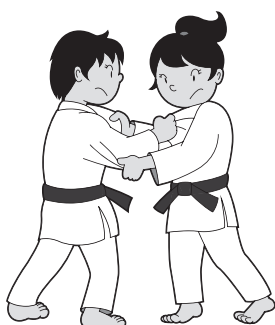
種 個人戦小学生(低・高)の部、中学生(低・高)の部、高校・一般の部

締 5月24日④

申 町民スポーツ協会柔道部

大澤哲夫

☎ 55・0916



**手話奉仕員養成講座
受講生募集**

入門課程

聴覚障害者への理解を深め、あいさつや自己紹介程度の会話ができる手話技術の習得を目指します。

⑧手話に関心があり、初めて学ぶ人
 (場)期時

▼昼の部 榛東村役場
 5月15日～10月23日毎週㊦
 (8月14日を除く、全23回)
 午後1時30分～3時30分

▼夜の部 渋川市社会福祉センター(ほっとプラザ)3階第1会議室
 5月9日～10月24日毎週㊦
 (8月15日・9月12日を除く、全23回)
 午後7時～9時

※19回以上受講した人には終了証を授与します。

基礎課程

特定の聴覚障害者との日常的な会話に必要な手話技術の習得を目指す講座です。

⑧「入門課程」を修了した人
 (場)期時

▼昼の部 吉岡町老人福祉センター(いこいの家八幡)
 5月14日～11月12日毎週㊦

(8月13日を除く、全26回)
 午前10時～正午

▼夜の部 渋川市社会福祉センター(ほっとプラザ)3階第2会議室
 5月9日～11月14日毎週㊦
 (8月15日・9月12日を除く、全26回)
 午後7時～9時

※21回以上受講した人には終了証を授与します。

共通事項

⑧原則全日程受講できる人
 ⑨各20人程度
 ⑩無料(テキスト代3,300円実費)

⑪往復はがきに次のことを記入して送るか、二次元コードを読み取って回答してください。

①氏名②ふりがな③電話番号④住所⑤メールアドレス⑥年齢⑦希望する課程・会場⑧手話経験の有無(入門課程を希望する人、入門課程の修了年度と受講した市町村名(基礎課程を希望する人)⑨テキスト購入希望の有無

⑩ 4月26日(金)必着
 ⑪ 問い合わせ370-3604

吉岡町南1-3-33-4
 吉岡町社会福祉協議会
 「手話奉仕員養成講座」担当者宛

☎54-3930



▲申し込みはこちらから

定額減税制度についての説明会

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなります。源泉徴収義務者に向けて、制度の概要や事務手続きについての説明会を開催します。

国税庁ホームページに定額減税制度についての各種情報を掲載している「定額減税特設サイト」が開設されています。説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信しています。ぜひご活用ください。



▲特設サイトはこちら

(場)期時 4月23日(火)
 吉岡町南1-3-33-4
 吉岡町社会福祉協議会

午前10時～11時、午後1時～2時、3時～4時

5月14日(土)

午前10時～11時、午後1時～2時、3時～4時

⑨各回80人
 ※LINEによる事前予約制です。詳細は特設サイトをご確認ください。

※会場の駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

☎高崎税務署
 027-322-4711

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うために、**年次有給休暇の計画的付与制度**や**時間単位の年次有給休暇**の活用が効果的です。この春に導入をご検討ください。

年次有給休暇の計画的付与制度

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数について、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができます。

時間単位の年次有給休暇

年次有給休暇の付与は、原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

☎群馬労働局 雇用環境・均等室
 027-8996-4739

URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

